

質問に対する回答書

件名) 東北自動車道 宇都宮管理事務所管内舗装補修工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 16. 再生資源及び建設副産物に関する事項 他	<p>16-1 再生資材の使用にインターロッキングブロック舗装および平板舗装の記載はありませんが、標準横断図および舗装区分平面図等記載のとおり、再生切込碎石路盤10cm計上されているとしてよろしいでしょうか？</p> <p>またインターロッキング歩道部分の計画高変更および構成厚部分の掘削残土処理等は、当初数量には計上されていないと思われるため 今後変更等と考えてよろしいでしょうか？ ご教示願います。</p>	<p>ご認識の通り、インターロッキングブロック舗装及びコンクリート平板舗装Dについては、舗装再生切込碎石路盤工10cmを計上しております。</p> <p>また、インターロッキング舗装部分の計画高変更及び舗装厚部分の掘削残土処理については、別工事での実施となるため、数量には計上しておりません。</p>
2	特記仕様書 22-14 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊し (Type A) について	<p>コンクリート構造物取壊し (Type A) 【※Ds-U(G)-0.30-0.40は取壊し後、RC-40で埋戻し】との記載がありますが、</p> <p>端部詳細図 (1) エリア内排水撤去部 新設舗装断面図 にコンクリート (D1-1) 10cmについては、どの項目に計上すべきかご教示願います。</p>	<p>設計図面18/76 エリア中 排水溝撤去部 新設舗装断面図に記載のコンクリート (D1-1)に関する費用については、コンクリート構造物取壊し (Type A) に計上されているものとお考えください。</p>